

令和8年度（2026年度）つくば市人権啓発ポスター募集要項

1 趣旨

つくば市教育委員会及びつくば市人権教育推進協議会では、人権啓発活動の一環として、児童生徒一人ひとりが人権について正しく理解し、人権尊重の意識を高めることを目的として、人権啓発ポスターを募集します。

2 主催

つくば市教育委員会・つくば市人権教育推進協議会

3 応募期間

令和8年(2026年)7月21日(火)から令和8年(2026年)9月7日(月)まで

4 応募対象者

つくば市立小学校、中学校又は義務教育学校に在籍する児童生徒

5 応募規定

(1) 内容

作品のテーマ：「人権尊重」を啓発するものであること。

人権啓発を表現する標語を入れてください。標語は創作するか、以下の例を参考としてください。

【標語の例】

- ・みんな仲良し
- ・思いやりの心
- ・やさしい心
- ・命を大切に
- ・自分も相手も大切に
- ・自分らしさ、あなたらしさ
- ・いじめをしない、させない、ゆるさない
- ・人権尊重
- ・人権週間
- ・育てようひとりひとりの人権意識
- ・やさしさは心とこころを結ぶ橋
- ・心のバリアフリー宣言
- ・考えよう相手の気持ち
- ・育てよう思いやりの心

(2) 作品

応募者が自作し、かつ未発表の作品に限ります。

(3) 用紙

画用紙の大きさは四つ切(382 mm×542 mm)の縦型を原則とします。ただし、小学校低学年(1～3年生)は八つ切(271 mm×382 mm)の使用も可とします。

(4) 画材

水彩絵具、クレヨン、色鉛筆、ポスターカラー等を使用してください。

6 応募方法

(1) 応募点数は、1人1点までとします。

(2) 作品裏面の右下に「つくば市人権啓発ポスター応募票」を貼付の上、応募期間内に以下の提出先へ郵送又は持参により提出してください(学校での取りまとめ等はいりません。)

応募票の様式は、市ホームページに掲載しています。



▲市ホームページ

【提出先】

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市役所 本庁舎 4階

つくば市教育局教育総務課 企画調整係

(窓口受付時間：午前8時45分から午後4時30分まで(土日祝日を除く。))

※作品の送料等は応募者の負担となります。

※作品を郵送する場合は、段ボール等で挟むか、筒状にして箱に入れるなどし、作品が折れないように送付してください。

※郵送中の事故、損傷及び損失等については、主催者は一切の責任を負いません。

7 応募作品の取扱い

(1) 著作権

応募作品の著作権は、全て主催者に帰属します。

(2) つくば市民文化祭での展示

応募作品については、11月7日及び8日に開催予定のつくば市民文化祭で展示します。ただし、会場の展示スペースの都合により、展示は一部の作品となる場合があります。

応募票に記載された氏名を基に作品を展示する際の名札を作成しますので、旧字体、新字体の区別等に留意し、氏名を正しく記入してください。

(3) 人権啓発ポスター（カレンダー）の作成

応募作品の一部を使用して、人権啓発ポスター（カレンダー）を作成する予定です。作成した人権啓発ポスター（カレンダー）は、各学校及び行政機関等へ配布します。

8 作品の返却

(1) 応募作品は、学校を通じて11月頃に返却予定です。

(2) 作品の応募者には、記念品を配布予定です。

【問合せ・応募先】

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1

つくば市教育局教育総務課 企画調整係

電話：029-883-1111（内線4620）

メール：edc010@city.tsukuba.lg.jp